

## 審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 地域交流部 空港課

法令名	佐賀県佐賀空港条例					法令番号	平成10年佐賀県条例第22号		
手続名	使用料納付特例承認					根拠条項	第17条の2第2項		
審査基準	次の各号に掲げる航空機が空港の施設を使用する場合に限り、使用料納付特例承認を与えることができる。 (1) 定期航空運送事業又は不定期航空運送事業の用に供される航空機 (2) その他佐賀空港事務所長が特別の事由があると認める場合								
受付機関	佐賀空港事務所	処理機関	佐賀空港事務所	交付機関	佐賀空港事務所	標準処理期間	14日	目次No.	11
						標準経由期間	日		